

安全衛生 あれこれ 79

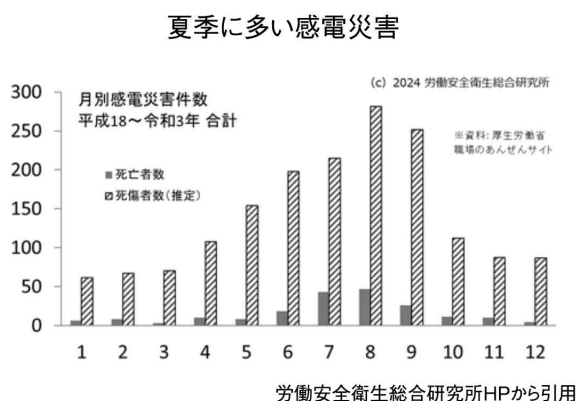
増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田 稔久

8月は「電気使用安全月間」です

「暑さをしのぐ扇風機で感電」

8月は、経済産業省が主催する「電気使用安全月間」です。この月間は昭和56年に始まり、今年で45回目となります。

8月は感電死傷事故の発生が最も多く、労災も含めて全ての感電災害の防止が啓発されています。



漏電していた扇風機で感電死



厚労省「職場のあんぜんサイト」から引用

夏季の感電の特徴は、100～200Vの低電圧で多発し災害は、①配線に関わる電気取扱、②アーク溶接作業、③開閉器取扱で多く発生し、電気を専門に取扱う作業員より一般作業員が多い傾向があります。さらに夏季は、①暑さから関係

愛知県下の労災による感電災害は、昨年2人(20代、30代)、今年1人(30代)が亡くなりました。皆、若い方々でした。感電災害の多くの原因は、①誤って充電部に接触した、②配線、機器が劣化した、③アース、漏電しゃ断装置がなかった等で、労働安全衛生規則では、安全管理体制、安全教育の他に、第5章に「電気による危険の防止」が設けられ26条にもわたって詳細な対策が示されています。

労働者が絶縁用保護具等の使用を怠りがちになる、②軽装により直接皮膚を多く露出する、③作業時における注意力が低下しがちである、④発汗により皮膚自身の電気抵抗や皮膚と充電物との接触抵抗が減少する等が要因となっています。(参考・平成13年7月24日付け基安発第23号の2「夏季における感電災害の防止について」)

厚生労働省HPのサイトから、製造業の工場で発生した感電による死亡災害を紹介します。

被災者Aは昼の休憩時間に工場内のロープ置場に行き、扇風機のスイッチを入れて、涼んでいた。しばらくして「アッ」という声があったので、近くの場所まで休憩していた従業員BとCが駆けつけると、Aは扇風機の脚を握って地面に座っていた。Bが声をかけても応答がないので、Aから扇風機を離そうとして左手で扇風機の頭を押さえ、右手でAの手を持って離そうとしたところ、手に「しびれ」を感じた。BはCに扇風機の

コードを抜かせ、Aの右手を扇風機から離し、救急車で病院に移送したが、約1時間後に死亡が確認された。扇風機は漏電しており、救助に当たったBも危なかった。

熱中症対策としても重宝される扇風機ですが、劣化の進んだ古い機器には要注意です。漏電検査、動力機器の回路にはアースや漏電遮断装置を接続することも要検討です。

先日、自宅に中部電気保安協会の調査員さんが来られました。「漏れ電流測定器」で漏電を調べ、大丈夫とのこと墨付きと助言も伺い、後日古くなった家電や延長コードを廃棄しました。まだ使えそう、もったいないとも思いましたが、電気は見えない危険源であり、油断できません。「でんきの科学館」でもう少し勉強します。同館は最近一部をリニューアルしました。孫を誘うかな、皆さんいかがですか。



経済産業省ホームページ
「電気使用安全チェックシート」